

令和2年度

# 事業報告書

自 令和 2年4月 1日  
至 令和 3年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

# ○法人の概要

## 1 基本的情報

- (1) 法人名： 公立大学法人秋田公立美術大学
- (2) 所在地： 秋田県秋田市新屋大川町12番3号
- (3) 設立団体： 秋田市
- (4) 設立認可年月日： 平成25年3月25日
- (5) 設立登記年月日： 平成25年4月1日
- (6) 沿革  
昭和27年6月 秋田市立工芸学校（修業2年）として設立  
昭和50年4月 秋田市立美術工芸専門学校と改称  
（本科3年、専攻科1年）  
昭和63年4月 専攻科を専門課程に改称し修業年限を2年とする。  
平成7年4月 秋田公立美術工芸短期大学開学  
平成8年4月 大学開放センター「アトリエももさだ」オープン  
平成9年4月 専攻科（1年制）開設  
平成22年10月 秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討有識者委員会設置（秋田市）  
平成23年4月 4年制大学設置準備委員会設置（秋田市）  
平成24年11月 秋田公立美術大学の設置認可  
平成25年3月 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県）  
平成25年4月 公立大学法人秋田公立美術大学設立  
秋田公立美術大学開学  
平成28年8月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可（文部科学省）  
平成29年4月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科開設  
平成30年8月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可（文部科学省）  
平成31年4月 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程開設
- (7) 法人の目的： この公立大学法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的とする。
- (8) 法人の業務：  
① 大学を設置し、これを運営すること。  
② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。  
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。  
⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (9) 資本金： 36億821万円（前年度からの増減なし）

## 2 組織・人員情報

- (1) 組織： 別紙組織図のとおり

## (2) 役員名簿

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	霜鳥秋則	平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
副理事長	堀井満	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	大学戦略・ 自己評価・ 内部統制	
理事 兼 副学長	尾登誠一	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	研究・ 社会連携	H29.4～ 秋田公立美術大学 大学院教授
理事 兼 副学長	毛内嘉威	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	教育	H25.4～ 秋田公立美術大学 教授
理事 兼 事務局長	竹内真理子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	総務・財務	
理事	三浦廣巳	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	大学運営	秋田商工会議所会頭
理事	境田幸子	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	厚生	株式会社境田商事 代表取締役
監事	高井宏司	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日		公認会計士
監事	竹田勝美	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日		弁護士

## (3) 教職員数

## 【教員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
元年度	26	19	0	4	22	71	40	111
2年度	25	18	0	3	19	65	42	107

## 【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
元年度	1	46	47	3	50	14	10
2年度	1	51	52	2	54	15	11

・常勤職員数：117人、平均年齢：46.8歳

・非常勤職員数：44人

### 3 学生に関する情報

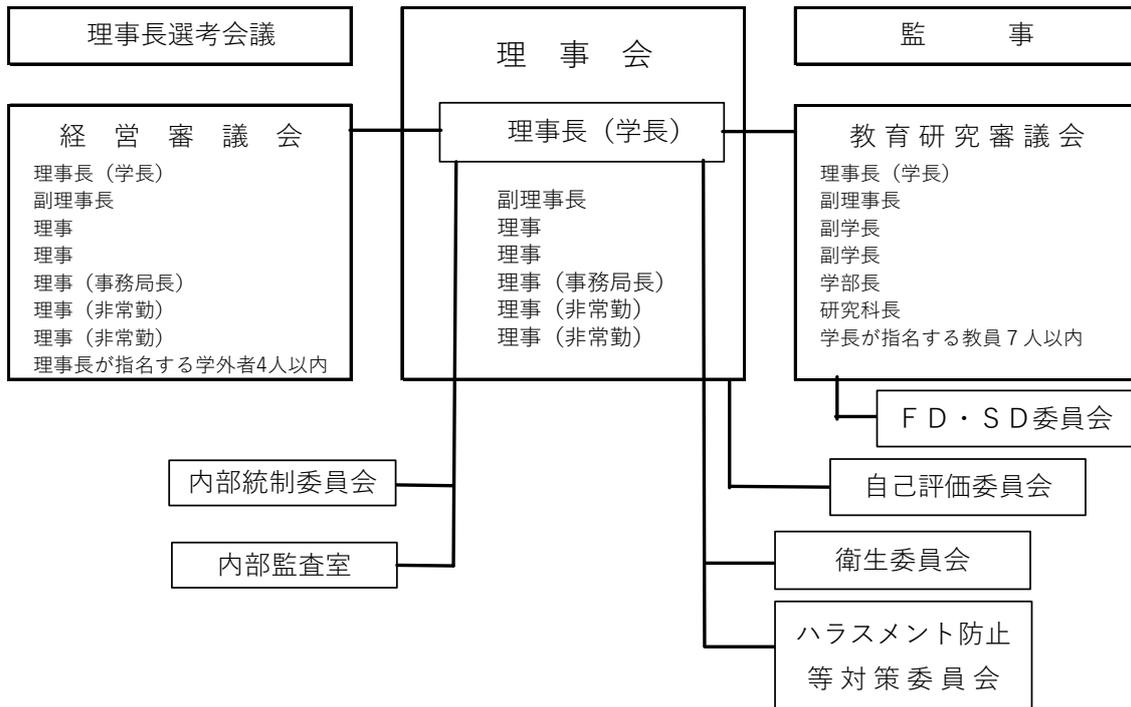
(1) 学部等の構成：美術学部 美術学科

複合芸術研究科 複合芸術専攻 修士課程  
複合芸術研究科 複合芸術専攻 博士課程

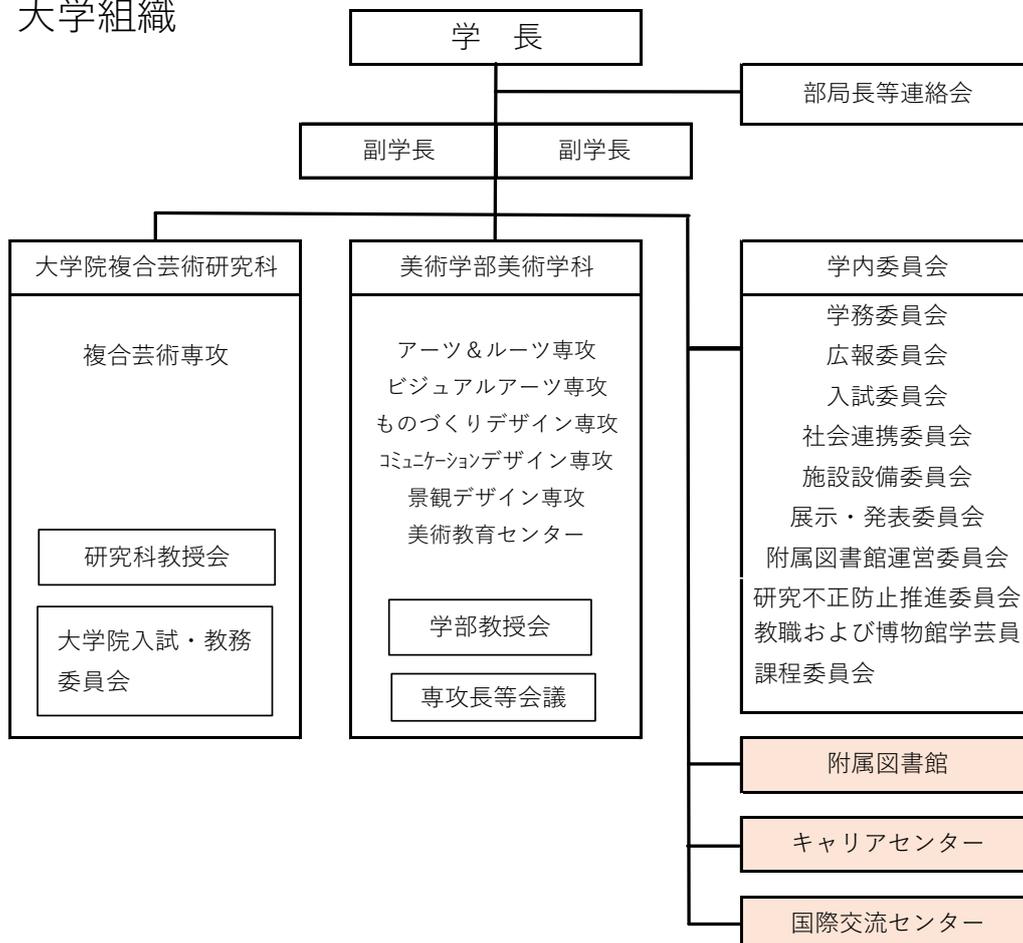
(2) 学 生 数：美術学部 429人 複合芸術研究科 修士課程19人  
(令和2年5月1日現在) 複合芸術研究科 博士課程 3人

合計 451人

## 法人組織



## 大学組織



※附属機関・センターは網掛部分

## 4 財務諸表の要約

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<b>固定資産</b>	<b>4,103</b>	<b>固定負債</b>	<b>443</b>
有形固定資産	4,102	資産見返負債	322
土地	645	長期リース債務	121
建物	4,058	<b>流動負債</b>	<b>220</b>
減価償却累計額	△ 1,096	寄附金債務	2
構築物	26	未払金等	137
減価償却累計額	△ 8	預り金	32
機械装置	32	預り科研費補助金等	3
減価償却累計額	△ 18	短期リース債務	44
工具器具備品	474	<b>負債合計</b>	<b>663</b>
減価償却累計額	△ 315		
図書	250	<b>純資産の部</b>	<b>金額</b>
その他の有形固定資産	52	資本金	3,608
その他の固定資産	1	地方公共団体出資金	3,608
<b>流動資産</b>	<b>370</b>	資本剰余金	26
現金及び預金	293	利益剰余金	176
その他の流動資産	77	<b>純資産合計</b>	<b>3,810</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,473</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,473</b>

### (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
<b>経常費用 A</b>	<b>1,398</b>
業務費	1,340
教育経費	282
研究経費	51
教育研究支援経費	57
受託研究費等	18
人件費	933
一般管理費	55
財務費用	3
<b>経常収益 B</b>	<b>1,469</b>
運営費交付金収益	1,104
授業料等収益	295
受託研究・事業等収益	19
寄附金等収益	15
施設費収益	11
資産見返負債戻入	13
その他の収益	12
<b>臨時損益 C</b>	<b>0</b>
<b>前中期目標期間繰越積立金取崩額 D</b>	<b>16</b>
<b>当期純利益 (B-A+C+D)</b>	<b>86</b>

## (3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>133</b>
教育研究関連業務支出	△ 304
人件費支出	△ 919
その他の業務支出	△ 50
運営費交付金収入	1,107
授業料等収入	253
受託研究・事業等収入	7
寄附金等収入	24
その他業務収入等	15
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 47</b>
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	<b>－</b>
<b>V 資金増加額</b>	<b>90</b>
<b>VI 資金期首残高</b>	<b>203</b>
<b>VII 資金期末残高</b>	<b>293</b>

## (4) 行政サービス実施コスト

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務費用</b>	<b>1,068</b>
損益計算書上の費用	1,398
(控除) 自己収入等	△ 330
<b>II 損益外減価償却相当額</b>	<b>123</b>
<b>III 損益外減損損失相当額</b>	<b>－</b>
<b>IV 損益外利息費用相当額</b>	<b>－</b>
<b>V 損益外除売却差額相当額</b>	<b>－</b>
<b>VI 引当外賞与増加見積額</b>	<b>△ 2</b>
<b>VII 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>57</b>
<b>VIII 機会費用</b>	<b>15</b>
<b>IX 行政サービス実施コスト</b>	<b>1,261</b>

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

## 5 財務情報

## (1) 財務諸表に記載された事項の概要

## ① 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、前年度比5百万円(0.1%)増の4,473百万円となっている。主な増加要因としては、建物が32百万円(3.6%)増の4,058百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は、前年度比25百万円（4.0%）増の663百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が55百万円（67.5%）増の137百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は、前年度比20百万円（0.5%）減の3,810百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が123百万円（12.7%）減の1,091百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は、5百万円（0.4%）減の1,398百万円となっている。主な減少要因としては、研究経費のうち旅費交通費が12百万円（92.2%）減の51百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は、41百万円（2.8%）増の1,469百万円となっている。主な増加要因としては、入学金収益が17百万円（40.5%）増の59百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額16百万円を計上した結果、令和2年度の総損益は、60百万円（228.7%）増の86百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、114百万円増（597.6%）の133百万円となっている。主な増加要因としては、修繕費の減などにより教育研究関連業務支出が32百万円（8.8%）減の330百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、39百万円（90.7%）減の4百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が51百万円（82.2%）減の11百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、9百万円（23.7%）減の47百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務返済による支出が7百万円（19.4%）減の43百万円となったことが挙げられる。

④ 行政サービス実施コスト計算書関係

令和2年度の行政サービス実施コストは、21百万円（16.7%）増の1,261百万円となっている。主な増加要因としては、引当外賞与増加見積額が6百万円（150.0%）減の2百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	5,134	4,595	4,452	4,468	4,473
負債合計	1,029	591	528	638	663
純資産合計	4,106	4,004	3,923	3,830	3,810
経常費用	1,278	1,382	1,438	1,404	1,398
経常収益	1,265	1,394	1,466	1,428	1,469
当期総損益	△ 4	11	46	26	86
業務活動によるキャッシュ・フロー	20	△ 36	△ 43	19	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	15	71	121	43	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32	△ 31	△ 38	△ 38	△ 47
資金期末残高	134	139	179	203	293
行政サービス実施コスト	1,139	1,323	1,247	1,282	1,261
(内訳)					
業務費用	980	1,087	1,123	1,106	1,398
うち損益計算書上の費用	1,278	1,382	1,438	1,404	1,340
うち自己収入等	△ 298	△ 295	△ 315	△ 298	△ 330
損益外減価償却相当額	97	127	125	125	123
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	0	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△ 1	△ 1	5	4	△ 2
引当外退職給付増加見積額	30	100	△ 13	38	57
機会費用	32	9	8	9	15

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤ 積立金の申請状況および使用内訳等

令和2年度では、繰越積立金については、中期計画において重点的に取り組む事項に要する経費に充てるため取崩し、16百万円を使用した。

また、当期総利益86百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実習棟空調機

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

### (3) 予算および決算の概要

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	予算	決算								
<b>収入</b>	<b>2,092</b>	<b>2,078</b>	<b>1,420</b>	<b>1,409</b>	<b>1,464</b>	<b>1,496</b>	<b>1,412</b>	<b>1,423</b>	<b>1,445</b>	<b>1,472</b>
運営費交付金	857	847	986	986	1,054	1,054	1,054	1,054	1,085	1,107
諸補助金	—	26	8	11	8	16	7	27	8	19
授業料等自己収入	281	274	290	278	283	292	287	272	272	265
受託研究等事業収入	2	21	2	12	—	23	0	11	5	19
寄附金収入	—	6	—	1	—	0	—	1	—	3
目的積立金取崩	10	9	17	11	19	17	9	4	29	17
施設整備費補助金	941	902	117	110	100	93	55	53	46	43
<b>支出</b>	<b>2,092</b>	<b>2,084</b>	<b>1,420</b>	<b>1,395</b>	<b>1,464</b>	<b>1,447</b>	<b>1,412</b>	<b>1,395</b>	<b>1,445</b>	<b>1,384</b>
教育研究費	1,176	1,129	440	390	409	454	310	398	337	382
一般管理費	105	99	64	72	121	67	163	55	138	49
受託等事業費	2	18	2	10	—	18	—	10	—	18
寄附金事業	—	0	—	1	—	0	—	1	—	3
人件費	808	838	914	921	934	907	939	932	970	933
<b>収入－支出</b>	<b>—</b>	<b>△ 6</b>	<b>—</b>	<b>15</b>	<b>—</b>	<b>49</b>	<b>—</b>	<b>27</b>	<b>—</b>	<b>88</b>

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

### (4) 財源の内訳

経常収益は1,469百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,104百万円(75.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料等収益295百万円(20.1%)、施設費収益11百万円(0.7%)、寄附金等収益15百万円(1.4%)となっている。

また、事業に要した経常費用は1,398百万円で、その内訳は、教育経費282百万円(20.2%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費51百万円(3.6%)、教育研究支援経費57百万円(4.1%)、人件費933百万円(66.7%)、一般管理費55百万円(3.9%)、その他費用3百万円(0.2%)となっている。

## 1 財務情報および業務の実績に基づく説明

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### ア 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜(総合選抜)を実施し、344名が出願し101名が入学した。大学院修士課程においては、10名の定員に対し46名が出願し、9名が入学した。また、大学院博士課程においては、2名の定員に対し3名が出願し、1名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置している。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた本学の活動基準に基づき、対面形式の授業を一部制限し、遠隔授業を活用しながら学修機会の確保に努めた。

また、各専門分野に実績を持つ客員教員等8人を登用し、本学の学生や市民を対

象にオンラインを活用した特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、企業等のチラシ・ポスター・デザインの制作等に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、実習棟の照明器具のLED化、体育館床の改修を行い、教育環境の充実を図った。

## イ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

コロナ禍において家計の急変やアルバイト収入の減少などにより、経済的に困窮している学生に対して「生活支援金」の支給を後援会等と連携し行った（対象者19名：5万円支給）。また、オンライン授業が行われる中、大学でPCを購入（60台）し、希望する学生に対して無償で貸与した。

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において欠席回数が連続2回（又は欠席回数が総授業の5分の1）の学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、令和2年度も引き続き学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生12名を特待生として選定し、奨学金各10万円を給付したほか、学生が美大サテライトセンターや秋田公立美術大学アトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や、キャンパスソーシャルワーカー・臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報、SNSの利用に関する注意点など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。加えて、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、大学祭（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催）への支援などを行った。また、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申込を希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、72名の学生が新制度による支援を受けた。

進路支援関連では、学生が進路を考えるにあたり重要な自己理解を深めるための講義やポートフォリオ作成に関する講義をキャリア授業に設定し、重点的に指導を行ったほか、クリエイティブ業界・美術業界における業種・職種研究や、履歴書作成、ビジネスマナー、面接対策など、それぞれの分野の外部専門家によるオンライン指導を行った。併せて、学内教員によるポートフォリオ指導のさらなる充実化を目的としたFD研修会を開催し、40名が参加した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による学生の就職活動を取り巻く環境の変化に対応した施策として、学内におけるオンライン進路相談や、学生がWeb面接に利用できるスペースの整備を行ったほか、就職活動の停滞傾向が見られる学生に対し、キャリアセンター教職員が連携して積極的なアプローチを図り、内定獲得に向けたサポートを実施した。

## ウ 研究に関する目標を達成するための措置

科研費の獲得に向け、教職員を対象とするオンラインセミナーや勉強会、研究成果発表会の開催等を通じて学内の情報共有および啓発に努めたほか、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施した。また、科研費等の外部資金の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に参加し、制度や事務手続、採択のポイント等に対する理解を深めた。

令和2年度の科研費については、16件の申請を行い、うち1件（3,770千円）が

採択された。そのほか、秋田県の「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するF S事業」が2件採択されるなど、県内自治体等からの受託研究や県内企業との共同研究を実施した。

研究成果の公開・発信の取組については、文化庁の「令和2年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受けて実施した「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」において、ウェブサイトやSNS、アーカイブ冊子等を通じた情報発信に努めたほか、展覧会「ARTS&ROUTES -あわいをたどる旅-」に関連するトークイベント、オンラインによる公開講座、シンポジウム等を積極的に開催した。

## エ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

教育研究成果の地域社会への還元を図るため、「能代街なか資源再活用プログラム研究」をはじめ、県内自治体や県内企業と連携した研究を4件受託したほか、「大森山動物園アートプロジェクト推進事業」、「男鹿線ACCUMラッピングトレイン運行関連事業」、「よこてホッププロジェクトにかかるラベルデザイン事業」等の受託事業を10件実施した。

本学主催の展覧会等については、ARTS&ROUTES展実行委員会（秋田県立近代美術館・秋田朝日放送株式会社）と連携し、秋田県立近代美術館（秋田県横手市）において、本学の教員・助手を中心に現代美術の視点で菅江真澄の旅の軌跡をたどる展覧会「ARTS&ROUTES -あわいをたどる旅-」を開催した。また、サテライトセンターやBIYONG POINT等において、授業や研究成果などの発表を中心とした展覧会やワークショップを実施したほか、4年次生と大学院2年次生による「卒業・修了展」や、各専攻の3年次生による「3年次授業成果展」等、学生の作品を展示する各種イベントの開催を通じて、本学の教育成果を広く発信した。

秋田市が推進する各種プロジェクトに教員が積極的に参画するとともに、「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域課題の解決に取り組んだほか、社会連携関連業務をNPO法人アーツセンターあきたに委託し、高校生クリエイティブキャンプ2020やデッサンスクール（高校生対象）、素描Lab（中高生対象）、こどもアートLabなどを実施するとともに、各種取組の情報発信に努めた。

このほか、全国芸術系コンソーシアムへの参画を通じて、文化庁が主催する「芸術系教科担当教員等全国オンライン研修会（テーマ別研修）」を本学で開催し、県内外の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員67名が参加した。

## オ 国際交流に関する目標を達成するための措置

世界各国（インド、メキシコ、スイス、南アフリカ、日本）の美術系大学の学生が「パブリックアート」をテーマに交流する国際ワークショップ「オクトーバー・スクール（オンライン開催）」に国際教養大学（秋田市）の学生とともに参加したほか、両大学の参加者による学内報告会を開催し、大学間の垣根を越えた学生交流の展開や地域の活性化等を見据えた、グローバルな視点の学術交流機会を創出した。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等により、海外でのアートプロジェクトや各種リサーチ活動等の実施が困難な状況であった一方、文化庁「令和2年度大学における文化芸術推進事業」の採択を受け実施した「AKIBI複合芸術プラクティス 旅する地域考」では、海外在住の作家や表現者と連携したオンラインプログラムを実践した。

海外交流連携校との交流については、海外渡航が困難な状況に鑑み、台南應用科技大学（台南）で予定していた合同作品展示会やバンドン工科大学（インドネシア）とのジョイントワークショップの開催を取り止めた。また、リンショピン大学（スウェーデン）とオンラインを活用した今後の交流事業の実施について協議したほか、海外大学等との新たな協定締結を見据え、今後の方針を協議・検討した。

学生の支援については、オンラインによる本学独自の語学研修プログラムを企画

- ・実施し、参加した2名に対して参加費用の一部を支援した。

## (2) 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

### ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を11回開催し、各理事の明確な役割分担のもとに円滑な組織運営を行った。また、専攻長等会議や部局長等連絡会等を定期的に行い、学内の情報共有を図ったほか、10年後を見据えた本学の望ましい姿（ビジョン）を検討するため、全教職員を対象とする「将来構想フォーラム」を開催したうえで、「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を取りまとめ、理事会へ報告した。

### イ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

内部監査室の設置に伴う市派遣職員の増員などを踏まえ、昨年度策定した法人事務職員採用計画の見直しを行い、事務局機能の充実強化を図った。教員採用についても、執行部会議を設置し、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。

### ウ 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

法人採用職員の視野を広げスキルの向上を図るため、事務局内での人事異動を行ったほか、引き続き複数担当制やマニュアル整備を行い業務の共有化と見える化の推進に努めた。

## (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ア 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科研費の獲得に向け、教職員を対象とするオンラインセミナーや勉強会、研究成果発表会の開催等を通じて学内の情報共有および啓発に努めたほか、学内競争的研究費の審査に際して、外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施した。また、科研費等の外部資金の獲得を支援するため、事務担当職員が学外研修に参加し、制度や事務手続、採択のポイント等に対する理解を深めた。

令和2年度の科研費については、16件の申請を行い、うち1件（3,770千円）が採択された。そのほか、秋田県の「コロナ時代のニューノーマルへの対応や新たなビジネスに関するF S事業」にも申請し、2件が採択されるなど、外部研究資金その他自己収入の確保を図った。

また、令和5年度に控える開学10周年記念事業の一環として、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト（新世代）の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」の規程を整備した。

### イ 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減と業務の効率化を図った。

### ウ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、令和2年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行わず、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じて柔軟に対応していく。

その他資産については、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

## (4) 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

### ア 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己

評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。

また、内部質保証機能の充実に向け、本学の自己評価システムの検証と改善に取り組んだ。

#### イ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会および認証評価機関による評価結果等をすべてウェブサイトで公開した。また、本学の教育研究活動および地域貢献の取組等について、ウェブサイトのほか、SNSやパンフレット等を活用して積極的に情報発信した。

広報戦略基本方針に基づき、全国約4,800校の高校を対象とする本学の認知度調査等を実施し、評価やブランド価値のさらなる向上に向けた戦略的・機動的な広報活動の展開を協議・検討した。また、秋田空港での作品展示や公用車のラッピング等の多様な広報活動を展開したほか、NPO法人アーツセンターあきたと連携し、大学案内の内容充実に努めた。

#### (5) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

##### ア 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、体育館の床改修などを実施した。

また、省エネルギー化やCO<sub>2</sub>削減を推進するため、実習棟の灯具をLED灯具に更新した。

##### イ 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

あきびネットファンドの拡充を図り、例年4組の採択数を6組に増やした。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から情報交換会の開催を見送り、代替としてあきびネットファンドをはじめとする学生生活活動について会員に情報提供を行うなどし、連携に努めた。

後援会との連携については、会報誌「エオスニュース」の制作支援および学生生活活動（サークル活動や学外作品展の開催、大学祭代替イベント等）への支援を行った。

また、コロナ禍で困窮している学生を支援するため、後援会およびあきびネットからの拠出金により、対象の学生に対して生活支援金を交付した。

同窓会との連携については、本学開学10周年を見据え、今後の相互交流の方向性について意見交換の場を設けた。

##### ウ 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載し教職員等へ周知した。また、学生および教職員による避難訓練を実施（11月10日）し、災害時の対応について確認した。

##### エ 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、相談員・調査員、教職員および学生に対し、ハラスメント防止に関する学内研修を実施したほか、人権啓発小冊子を配布するなど啓発活動を実施した。

法令遵守に関しては、内部統制委員会を設置し、リスクの識別・分析・評価を行い内部統制の対象とするリスクを決定するなど、内部統制の推進を図った。また、経理事務マニュアルに基づき適正な会計処理に努めたほか、研究不正防止にかかる研修を実施し、教職員のコンプライアンス意識の醸成に努めた。